

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴うきっぷの無手数料払いもどしについて

2021年3月21日に緊急事態宣言が解除されましたが、2021年4月現在、一部地域において新型コロナウイルスの感染が拡大しています。これに伴う感染防止(移動自粛等)を理由にご利用をとりやめる場合は、無手数料により乗車券類の払いもどしをいたします。

1 無手数料払いもどしの条件(以下のすべてにあてはまる場合)

- 「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う移動自粛等を理由とする払いもどし
- 4月13日から「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」の措置期間終了日までの日を有効期間に含むきっぷ
 - ・ 本取扱いは、お持ちのきっぷの区間やお客様のご住所に制限はありません。
 - ・ 2021年4月13日の本取扱い開始以降のお申し出に限ります。

2 対象となるきっぷの種類

- 普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等(定期券、普通回数券は除きます。)
- トクトクきっぷ
 - ・ フリーパスタイプのトクトクきっぷは使用開始前に限ります。
 - ・ 回数券タイプのトクトクきっぷは4月12日以前に購入されたもので、使用開始前のものに限ります。ただし、JR九州が設定する以下の商品は、購入日にかかわらず本払いもどしの対象とはなりません。

2枚きっぷ(自由席)	2枚きっぷ(指定席)
------------	------------

 - ・ 各商品の発売を行っている窓口において払いもどしいたします。

旅行会社が発売する旅行商品については、お求めになった旅行会社にお問合せください。

無手数料払いもどしの条件を満たすきっぷについては、有効期間内にお申し出いただく必要がございますので、お手持ちのきっぷの有効期間をご確認いただき、お申し出遅れのないようお願いいたします。

過去に発出された緊急事態宣言に関わる乗車券類の取扱いは以下をご覧ください。

- 2020年4月～5月の取扱いは「[こちら](#)」をご覧ください。
- 2021年1月～3月の取扱いは「[こちら](#)」をご覧ください。

各種予約サービスもしくは詳細につきましては、JRおでかけネットの「よくあるご質問」をご覧ください。

https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?category=&page=1&id=10346